

平成 2 5 年第 6 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 5 年 1 2 月 1 1 日 (開会)

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日 (閉会)

平成 25 年第 6 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会）年 月 日 平成 25 年 12 月 11 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 25 年 12 月 11 日（10 時 00 分）

○出席議員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君			

○欠席議員

8 番 武 石 善 治 君

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村 長	加賀谷 敏 明
総	務 課 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 住 民 福 祉 課 長		石 上 耕 作
産 業 課 長		小 林 隆
建 設 課 長		伊 藤 秀 明
特別養護老人ホーム施設長		河 村 良 満
診 療 所 事 務 長		伊 藤 清
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
教 育 長		出 川 幸 三
主幹兼教育委員会事務局長		萩 野 京 子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 精 治
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会 期 の 決 定
- 第 3 行 政 報 告
- 第 4 一 般 質 問
- 第 5 議案第 1 号 平成 25 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 6 議案第 2 号 平成 25 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計補正予算について
- 第 7 議案第 3 号 平成 25 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算
について
- 第 8 議案第 4 号 平成 25 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算
について
- 第 9 議案第 5 号 平成 25 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正
予算について
- 第 10 議案第 6 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 第 11 議案第 7 号 上小阿仁村空き家等の適正管理に関する条例の制定に
ついて
- 第 12 議案第 8 号 上小阿仁村諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に
関する条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 9 号 定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する
条例の制定について
- 第 14 議案第 10 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例につ
いて
- 第 15 議案第 11 号 上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正
する条例について
- 第 16 請 願・陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

5 番 萩 野 芳 紀 君

6 番 北 林 義 高 君

10時00分 開会

○副議長（小林信） おはようございます。

ただいまの出席議員は、7名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第6回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○副議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（小林信） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、5番 萩野芳紀君、6番 北林義高君を指名します。

日程第2 会期の決定

○副議長（小林信） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定いたしました。

説明員の通告

○副議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、加賀谷敏明君。総務課長、小林悦次君。主幹兼住民福祉課長、石上耕作君。産業課長、小林隆君。建設課長、伊藤秀明君。特別養護老人ホーム施設長、河村良満君。診療所事務長、伊藤清君。代表監査委員、齊藤登君。教育長、出川幸三君。主幹兼教育委員会事務局長、萩野京子君。

日程第3 行政報告

○副議長（小林信） 日程第3 村長より、行政報告についての発言を求めら

れておりますので、これを許します。村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) それでは行政報告を行います。

まず、最初に総務課関係

1, 平成25年度補正予算について

平成25年度一般会計補正は、介護保険事業特別会計繰出金など、総額4,506万円の追加補正で、補正後の総額は25億4,729万6,000円となります。

地域公共交通費233万4,000円。秋田県知事選挙費296万9,000円の減。高齢者等宅除排雪事業委託料372万円。障害者福祉費189万7,000円。国保診療施設勘定特別会計繰出金690万円。道路維持費390万円。橋りょう維持費5,000万円。教育振興費168万円の減。中学校管理費710万3,000円の減。財政調整基金積立金1,860万3,000円の減。

また、特別会計は、次の4会計において、総額775万3,000円の追加補正で、補正後の総額は17億5,777万2,000円となります。

国保診療施設勘定、補正額が690万円、補正後総額が1億5,932万2,000円。特別養護施設15万3,000円の補正額でございます。補正後総額が、3億4,251万3,000円。簡易水道事業、補正額40万円、補正後総額が1億8,524万円。介護保険事業勘定、補正額30万円、補正後総額4億4,261万4,000円。

合計の補正額が775万3,000円、補正後総額が17億5,777万2,000円となっております。

2, 平成25年度上小阿仁村功労者表彰について

上小阿仁村表彰規則に基づき、去る11月14日に表彰審査会を開催して、今年度一般表彰の被表彰者について諮問したところ、下記の方の答申をいただきました。

12月20日に開催する平成25年度上小阿仁村表彰式典において表彰する予定でございます。

民生功労者 田中巖氏。民生功労者 高橋征四郎氏。民生功労者 小林春雄氏 民生功労者 田中勲氏。私財寄附功労者 大窪天三幸氏。

3, 人事関係について

平成25年度末で退職する職員は3人、一般行政職2人、介護職員1人です。一般行政職は、職員採用試験により若干名の新規採用を予定しています。

4, 電算システムの共同化について

行政事務の執行に不可欠となった電算システムについては、制度改正のたびに多額の改修費用がかかるなど町村財政を圧迫してきました。

このため、町村会が事務局となり、12町村で秋田県電算共同化推進協議会を設立し、共同化のための取り組みを進めてきました。

その結果、住民情報を基にした住民記録や税、国保などの基幹系業務システムとそれと密接に連携するシステム、及び財務会計や人事給料等の内部情報システムの併せて 52 業務を共同化しております。

なお、上小阿仁村は、10 月 15 日から基幹システムの運用を開始し、順次、教育委員会等の業務についても対応します。

5. 南沢「元気ムラ」の活動について

県の小規模高齢化集落活性化支援事業に取り組んでいる南沢「元気ムラ」で、11 月 10 日に同じく「元気ムラ」に取り組んでいる東成瀬村椿台地区の 20 人の方々をお迎えして交流会を行いました。昨年は重箱交流ということで、各人の自慢の料理を重箱に詰めたものを持って、東成瀬村を訪ねております。今回は、椿台地区の皆さんをご招待して、小中学校や生涯学習センター、道の駅を案内しました。

南沢公民館での交流会では、自慢の料理、芸能で集落あげての歓迎となりました。これを機会に地域づくりに向けた活動がより効果的に進み、経済的な交流に広がっていくことを期待しています。

6. KAMIKOANI プロジェクト秋田 2013 の閉幕について

8 月 10 日に開幕した KAMIKOANI プロジェクト秋田 2013 は、10 月 14 日のクロージングイベントをもって閉幕しました。

66 日間のイベント期間中、会場となった八木沢集落と旧沖田面小学校には合わせて 12,010 人の来場者があり昨年度の 9,114 人を上回る結果となりました。作品数も増加し、八木沢集落内には 15 人の作家の作品が展示され、旧沖田面小学校ではアーティスト・イン・レジスタンス事業により沖田面集落に滞在しながら、5 人の作家たちが製作に取り組み、子供たちや地域住民との交流を深めることができました。

来年度、秋田県で開催される国民文化祭の PR にもつながり、広く村外に情報を発信することができました。

7. 台湾萬巒郷への青年及び一般研修について

10 月 7 日から 10 日まで、北林孝雄氏と加賀谷副村長が研修の受け入れについて姉妹都市提携をしている萬巒郷を事前訪問しております。

10 月 21 日から 25 日までは、青年 4 名と一般 4 名、事務局として村職員 2 名が萬巒郷を訪問してまいりました。

林碧乾（リンビチエン）郷長をはじめ、藩進丁（パンジンディン）代表会主席、萬巒郷職員の熱烈歓迎を受け、屏東県の教育施設や萬巒郷の農産物を研修してきております。また、人的交流では、今後は民間の多様な産業について交流を深めることで意見交換をしております。

この度の交流再開については、村側の都合により 6 年ほど中断したにもかかわらず

ならず、視察地などについて特段のご配慮をいただいております。

今後は、研修という形で再スタートし、村の将来を担う人材が国際感覚を養い、地域の活性化が図られるよう期待しております。

次に、住民福祉課関係について申し上げます。

1、台風18号による水害について

9月16日、台風18号接近に伴い夜中から降り続いた雨により杉花観測所の水位が、氾濫危険水位である3.5m以上に達した状態となったため、午後2時30分、災害対策本部を設置しました。午後2時45分には、小田瀬集落内で小阿仁川が氾濫し、著しく危険が切迫し、緊急に避難を要すると判断したため小田瀬、大林集落の一部世帯に大林公民館に避難するよう指示を出しております。また、上仏社集落の一部世帯にも避難指示を出しました。

午後5時には小阿仁川の水位が4.6mとなり災害の拡大が予想され、事前に避難を要すると判断したため、堂川集落に避難勧告を出し、羽立集会施設に避難を勧めております。

午後5時40分、河川の水位が下がり安全であることが確認できたため、上仏社、大林、小田瀬集落の避難指示を解除、午後9時には堂川集落の避難勧告を解除すると共に、午後9時5分には災害対策本部を災害警戒部に切り替え、9月17日午前10時に災害警戒部を解散しております。

今回の台風18号での人的被害は幸いにもありませんでしたが、住家の床下浸水8棟、被住家の床下浸水13棟、田の冠水61ha、道路2箇所、河川4箇所、崖崩れ1箇所、農地・農業用施設10箇所、林道6箇所、水道施設1箇所の被害が確認されております。

なお、今回の台風18号における消防団員の適切な避難誘導、土嚢積みによる被害防止、増水警戒等については心から感謝を申し上げます。

2、災害等協定締結について

9月20日、株式会社北都銀行と上小阿仁村における災害協力に関する協定を締結しております。協定では、村内で地震、その他の災害が発生した場合、被災村民の避難先及び被災状況に関する情報の総合提供、村からの要請による災害対策資金の融資の対応などとしております。

また、10月28日には、社会福祉法人秋田県民生協会と災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しております。

大規模な災害が発生した場合、応急的な避難所において、共同生活を営むことになる事態が予想されます。特に要援護者については、一般避難所での生活に支障をきたす恐れがあることから、福祉避難所等において何らかの特別な配慮をする必要があります。このようなことから、秋田県民生協会と協定を締結し、災害時における要援護者の受け入れ等について円滑な連携及び対応を図る

ことといたしました。

また、11月22日には、上小阿仁郵便局、小沢田郵便局、鷹巣郵便局と高齢者安心サポートに関する協定を締結しております。

郵便局の日常業務を通して適切な情報連携を図り、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進するものであります。

3, 防災訓練について

11月3日、地域防災計画に基づいて、下仏社地区において防災訓練を実施いたしました。今回の訓練には、下仏社地区住民、消防団など100人余りの参加により土砂災害、大規模火災などを想定しての避難・誘導、初期消火、火災防災、炊き出しなど迅速、的確、かつ総合的な実効のある訓練を実施し、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることができました。

4, 小型ポンプ付軽四輪積載車について

第3分団杉花班で、これまで運用してきました昭和62年に配備の小型ポンプ付積載車は、団員不足により積載車を操作できないため廃車し、新たに第2分団福館班に小型ポンプ付軽四輪積載車を配備いたしました。

消防団の車両で積載している小型ポンプは持ち運びが可能になっております。そのため、消防車が入れない場所で発生した火災や林野火災などでは、小型ポンプを現場に運んで消火活動を行うことができるため、迅速かつ確実な消火活動が可能となり、住民の生命と財産を守るために役立つものと期待しております。

5. 1人暮らし高齢者・高齢者世帯への弁当配達について

11月7日、見守り、声かけをすることで安否確認や孤独感を解消することなどを目的に、80歳以上の高齢者世帯及び高齢者生活福祉センター居室利用者117世帯、156人を対象に手作り弁当の配達を実施いたしました。今回は、平成25年度健康づくり推進協議会において、小中学校長より地域の貢献には、子供たちも関わりのできることもあると思うので学校にも声をかけていただきたい。ということで、小沢田、福館地区及び福祉センター居室利用者のお年寄りに小学生書いた手作りの手紙を添え、中学生が民生委員と同行して配達いたしました。

調理する人も配達する人もボランティアで、お年寄りに1人でも多く喜んでもらえるよう心がけ、サービスに取り組んでいただきました皆様には心から感謝申し上げます。

6, インフルエンザ集団発生に伴う休園について

かみこあに保育園で秋田県内では今季初のインフルエンザ集団感染が発生いたしました。11月7日までに1歳児から5歳児以上10名の園児がインフルエンザA型と診断されました。その後、徐々に感染者が拡大し、9日には18名の

園児と1名の保育士がインフルエンザと確認されたため、その対策について囑託医の指導、助言を得て感染拡大防止のため、11日から13日までの3日間休園の措置をとりました。

これから、いよいよ本格的な冬の到来で、ますます流行が心配されますので、ワクチンの接種や、保育園内では園児たちにとって適切な湿度、室温を保ち、過ごしやすい環境を整え予防の徹底を図っております。

次に産業課関係

1, 稲作状況について

今年の稲作は、東北農政局秋田地域センターの発表による作況指数で、秋田県平均が100、県北は99と見込まれております。なお、11月18日現在のJAあきた北央への米出荷数量は1俵60kg換算で16,620俵が出荷され、米生産数量目標の増加により、昨年に比較して1,370俵の増となっております。

2, 米の生産数量目標に関する転作率について

平成26年度以降の米の市町村間転作率を検討するため、県農業再生協議会専門部会で本年度4回の会議が開催されております。転作率については地域間の較差が23年度で最大11.2ポイントあったものを、3年間で半減し、25年では5.6ポイントに縮小されております。村の平成25年の転作率は、県平均と同じ38.7%でありました。

専門部会では、転作率の較差をどうするか協議してまいりましたが、ここに来て、今後の米政策が不透明な状況にあることから、今後の情勢を見極めるために専門部会の議論を一旦凍結し、平成26年産の配分における市町村較差については、現状維持とすることとし、県の農業再生会議へ報告することとしました。

この後、12月末までに配分が各市町村に示されることとなっております。

3, 第36回上小阿仁村産業祭について

10月19日、20日の両日、健康増進トレーニングセンターを会場に産業祭を開催いたしました。

農産物やアイデア加工品など206点の出品数でした。昨年に比較すると54点(21%)の減となりました。これは、天候不順による農産物の減収が大きかったものです。

出品されものは、どれも見事な出来栄で生産者の日頃のご努力に敬意を表するとともに、開催にご協力いただいた関係者の皆様に感謝を申し上げます。

4, ご当地グルメ秋まつりについて

10月27日、道の駅を会場にご当地グルメ秋まつりが開催されました。まつりは北秋田地域振興局の主催ですが、本村道の駅を会場として3回目の開催でありました。当日は、雨の天気でありましたが、出展されたほとんどの

ブースで商品が完売されました。県の発表値で約 2,500 人の集客がありました。

これを契機に本村の観光振興と食の提供に一段の弾みがついてくれることを期待しております。また、次年度についても県と協力しながら、本村を会場に開催していただくよう要望してまいりたいと考えております。

5, 萩形キャンプ場の閉鎖について

萩形キャンプ場については、例年 6 月 1 日から 10 月 31 日までの期間で営業しておりますが、本年度は 9 月 16 日の台風 18 号により県道杉沢上小阿仁線が決壊して通行ができなくなったことから、即時キャンプ場を閉鎖いたしました。道路の復旧は来年の雪解け以降になる見込みであります。

これに伴い、予算計上しておりましたバンガロー 2 棟の解体工事ができなくなりましたので、工事費を減額しております。

6, 造林事業等について

平成 25 年 9 月定例会以降の発注状況は、次のとおりです。表については割愛をさせていただきます。

7, 造林地素材販売について

搬出間伐事業に伴う素材を販売いたしております。同じく表について割愛させていただきます。

建設課関係について

1, 統合簡易水道事業の進捗状況について

羽立地区統合簡易水道事業については、9 月 5 日に入札を行い、山二建設工業と契約し、工期は 2 月 28 日まで、進捗率は 20%となっております。

現在、堂川地区浄水管理棟を建設中で工程どおり推移しており、4 月からは堂川地区に安定した水道水を供給することができるものと思われま

す。また、五反沢地区と統合する大海地区統合水道事業につきましては、7 月に国庫補助要望書を提出し県と協議しており、26 年度中には着工可能となっております。その後にあつては小沢田地区と杉花地区及び大林地区と小田瀬地区についても整備する計画となっております。

なお、沖田面地区につきましては、一元化することが優先であることから、行政懇談会において再度、料金の改定、加入条件などを説明し、今後、議会へ報告しながら協議してまいりたいと考えております。

2, 住宅リホーム緊急支援事業について

村の住宅リホーム緊急支援事業については、11 月 20 日現在、次のとおりとなっております。表は割愛させていただきます。また、新年度の予算編成期に入り、来年度の事業の継続、内容等につきましては、県の動向を踏まえ検討してまいります。

3, 工事等の発注状況について

平成 25 年 9 月定例会以降の発注状況は、次のとおりです。表の方は割愛させていただきます。

教育委員会関係

1, 総務学校班関係について

(1) 9 月 30 日に平成 25 年度上小阿仁小学校入学予定者 9 人の就学時健康診断が行われました。男子 5 人、女子 4 人の対象児童には、聴力、視力、言葉、知能の検査などが実施され、その間、保護者には教育委員会と学校から入学までの準備や心構え等について説明しました。

(2) 10 月 12 日、上小阿仁小中学校の学校祭が開催されました。それぞれの学芸発表や展示作品等には、様々なアイデアで工夫された内容や日常の学習の成果が現れており、その子供たちの成長する姿を見ることができました。

また、郷土芸能の発表には、小学校 5 年生以上の子供たちが全員参加し、村の伝統を受け継いでいこうとする熱い思いが感じられました。演技にも元気さと力強さが加わり、多くの観客から盛大な拍手が送られました。

(3) 10 月 20 日には、生涯学習発表会に参加し、小学校合唱、小中学校全校合唱、中学校合唱を発表しました。難しい課題曲に挑戦する意欲的な姿勢や、子供たちの元気いっぱい一生懸命歌う姿からは、爽やかさが感じられ、すばらしい合唱を披露しました。

(4) また同日、小学校の 3・4 年生が村の道の駅前で、自分たちが学校農園で栽培し収穫した特産物の食用ほおずきの P R 活動に頑張りました。より多くの人に試食してもらい、その美味しさを分かってもらおうと元気な声で呼びかけ、お土産用のほおずきを手渡していました。

2, 生涯学習班関係について

(1) 8 月 22 日、生涯学習センターで公民館自主事業として、京都大学交響楽団演奏会が行われました。総勢 115 人の京都大学の学生が上小阿仁村を訪れ、ステージ上では 80 人を超える大編成で、迫力ある生の演奏を披露し、聴衆を魅了しました。中学校の吹奏学部員との交流や演奏もあり、中学生にとっても貴重な体験を積むことができました。

(2) 第 49 回五城目・上小阿仁間駅伝競走大会が 10 月 6 日に開催されました。今年は、上小阿仁村生涯学習センター前からスタートし、広域五城目体育館前をゴールとする 6 区間 35.1 km において 14 チームが健脚を競い合いました。上小阿仁村体育協会チームは、前半は上位に食い込む大健闘をみせ、7 位に入る頑張りをみせゴールしました。当日、沿道には数多くの村民の方々が応援に出てください、温かい大きな声援を送っていただいたことに、そして体育協会の選手の皆さんの頑張りに心から感謝を申し上げます。

(3) 10 月 15 日から 20 日まで、恒例の生涯学習週間村民のつどいが開催され

ました。今年度も作品展示や学習発表会を始め、親子映画鑑賞会や図書館イベント、お茶の教室などが行われ、数多くの人たちで賑わい盛会裡に閉幕しました。生涯学習作文コンクールには、小学生 18 点、中学生 15 点の応募があり、特選に小学生 6 人、中学生 3 人を選び、合わせて 9 人を表彰するとともに上小阿仁村スポーツ賞では、奨励賞に個人が 3 人、団体が 1 チーム、栄光賞に 3 人を表彰いたしました。

また、10 月 19 日には郷土資料部会の主催で、文化財コーナー昔の生活からの催し物として糧（かて）切りが行われました。味噌汁の具やご飯に混ぜる具を切る道具を実際に使って行われた体験に、子供たちも驚きと興味をもって楽しそうに取り組んでいました。

(4) 10 月 30 日に、上小阿仁村チャンレンジデー実行委員会設立総会が開催されました。実行委員会設立の趣旨や規約、役員及び事業計画等の案が承認され、いよいよ平成 26 年 5 月 28 日のチャレンジャーに向けて実行委員会の活動を具体化してまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

(5) 恒例の第 28 回上小阿仁村綱引き大会が、11 月 22 日に健康トレーニングセンターで行われました。小、中学生の部に 3 チーム、一般男女混合の部に 3 チームの参加を得て、力のこもった熱戦が繰り広げられました。今後とも村の伝統行事の 1 つとして大事にしていきたいと思います。

次に、国保診療所関係について申し上げます。

4 月から 10 月までの診療状況は、医科外来が診療日数 133 日、患者数 4,967 人、1 日平均患者数は 37 人で対前年度比 21 人の減となっており、歯科は診療日数 142 日、患者数 1,734 人、1 日平均は 12 人で、前年より 1 人の増となっております。また、医科外来のうち泌尿器科につきましては、診療日数 23 日、患者数 467 人、1 日平均患者数は 20 人と、前年より 2 人の増となっております。

今後とも、村唯一の医療機関として運営に努力してまいります。

杉風荘関係

インフルエンザ・ノロウイルスの流行期に備え、予防対策として面会の自粛や食品の持ち込み禁止、面会時のマスク着用、手指消毒等の協力について依頼文書を送付しております。また、利用者を始め職員に対してもワクチン接種を実施しており感染予防の徹底を図っております。

10 月 24 日、本村出身の舞踊家歌川寿法氏御一行による連続 27 回目の慰問公園が行われ、利用者一同が楽しい一時を過ごすことができました。御一行に感謝申し上げます。

11 月 14 日に夜間火災を想定した通報避難消火訓練を実施いたしました。地元の沖田面自主防災会の方々にもご協力をいただき有事に備えました。

今年度の施設改修工事でありました内部断熱材改修工事、換気ダクト防露工事及び地下タンクライニング工事は11月で完成しております

11月27日現在の入所状況は、契約入所者85名（定員86名）、短期入所者1名（定員6名）、本村の出身者は50名となっています。

以上であります。

○副議長（小林信） これにて行政報告を終ります。